

## 令和6年度八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金 交付要領

### (趣旨)

第1 この要領は、「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」(以下「連携協約」という。)に基づき、圏域全体の経済成長のけん引を目的とし、今後、市場の成長性が期待されるイノベーション産業分野における国際規格等の取得に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付については、この要領の定めるところによる。

### (定義)

第2 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる

- (1) イノベーション産業 航空宇宙、自動車、医療福祉の分野に係るもので、今後、市場の拡大により成長が見込まれるものをいう。
- (2) 国際認証 イノベーション産業分野における国際規格等をいう。

### (交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、八戸市及び八戸市と連携協約を締結している町村内においてイノベーション産業関連の事業に取り組もうとする事業者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業者は、補助対象者としなない。

- (1) 納付すべき法人市町村民税、固定資産税及び軽自動車税を滞納している事業者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有する事業者

### (交付対象経費及び補助金の額)

第4 交付対象経費及び補助金の額は、別表第1のとおりとする。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

### (交付候補の指定)

第5 補助金の交付を受けようとする事業者は、あらかじめ補助金の交付候補としての指定を受けなければならない。

2 前項の指定を受けようとする事業者は、補助金交付候補指定申請書(別記第1号様式)に次に掲げる書類を添付して、提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(別記第2号様式)
- (2) 収支予算書(別記第3号様式)
- (3) 定款又は規約等の写し
- (4) 登記事項証明書の写し
- (5) 決算書(最新決算年度のもの)
- (6) その他市長が必要と認める書類

3 市長は、前項の申請があったときは、申請内容を審査の上、交付候補指定の可否について補助金交付候補指定結果通知書(様式第4号様式)により通知するものとする。

(変更等の届出)

第6 補助金の交付候補の指定を受けた事業者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類により、遅滞なくその旨を市長に届けなければならない。

- (1) 交付候補の指定を受けた内容を変更しようとする場合 事業変更届 (別記第5号様式)
- (2) 補助対象事業を休止し、又は廃止しようとする場合 事業辞退届 (別記第6号様式)

(補助金の交付候補指定の取消し)

第7 市長は、補助金の交付候補の指定を受けた事業者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、指定取消通知書 (別記第7号様式) により当該指定を受けた事業者に通知し、当該指定を取り消すことができる。

- (1) 補助対象事業を休止し、又は廃止した場合
- (2) 虚偽の申請及び報告を行った場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、この要領の規定に違反した場合

(交付申請)

第8 補助金の交付候補の指定を受けた事業者が、国際認証を取得し、補助金の交付を申請しようとするときは、国際認証を取得した日から30日を経過する日又は令和7年3月31日のいずれか早い日までに、補助金交付申請書兼実績報告書 (別記第8号様式) に次に掲げる書類を添付して、提出しなければならない。

- (1) 収支精算書 (別記第3号様式)
- (2) 認証取得登録証書の写し
- (3) 認証取得に要した経費の支出を証する書類の写し
- (4) 同意書 (別記第9号様式)
- (5) 誓約書 (別記第10号様式)
- (6) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定及び補助金の額の確定)

第9 市長は、第8の規定により提出された書類を審査し、申請内容が適正であると認めたときは、補助金交付申請書兼実績報告書を受領した日から20日以内に補助金交付決定通知書兼確定通知書 (別記第11号様式) により通知するものとする。

(交付時期)

第10 補助金は、交付の決定を受けた事業者からの補助金交付請求書 (別記第12号様式) による請求に基づき、一括して交付するものとする。

(関係書類の備え付け)

第11 補助金の交付を受けた事業者は、交付対象事業に係る経費の収支その他当該事業に関する事項を明らかにするため、当該事業の経費について当該事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、その会計帳簿及び収支に関する一切の書類等を事業完了の翌年から5年間備え付けておかななければならない。

附

この要領は、令和6年4月3日から実施し、同月1日からの事業に適用する。

別表第1（第4関係）

交付対象経費	補助金の額
<p>国際認証取得に係る経費                      （申請料、審査料、認証料、委託に要する経費等。ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除く。）                      ※ISO9001 など分野に特化していない品質マネジメントシステム規格、ISO14001 などの環境マネジメントシステム規格は交付の対象としない。                      ※国際認証の取得に係る最終審査日より2年以上前から開始されている取組に要した経費は除く。</p>	<p>交付対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額又は200万円のいずれか低い額</p>

別記

第1号様式（第5関係）

補助金交付候補指定申請書

名称	八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金		
事業者の概要	(1) 事業者名 (2) 設立年月日 令和 年 月 日 (3) 資本金等 円 (4) 従業員数 (5) 主たる事業内容 (6) 業種		
分野	<input type="checkbox"/> 航空宇宙 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 医療福祉		
添付書類	1 事業計画書（別記第2号様式） 2 収支予算書（別記第3号様式） 3 定款又は規約等の写し 4 登記事項証明書の写し 5 決算書（最新決算年度のもの） 6 その他市長が必要と認める書類		
	申請	令和	年 月 日
	(あて先) 八 戸 市 長		
	申請者	住所	
		事業者名	
		代表者名	

事業計画書

認証取得計画等の概要

取得しようとする国際認証の名称				
認証取得までのスケジュール（予定）				
1 構築（コンサル）開始時期	令和	年	月	日
2 文書審査	令和	年	月	日
3 本審査（最終審査）	令和	年	月	日
4 認証交付	令和	年	月	日
認証取得後に期待される効果（受注先・社内体制等）				
認証取得活動の実施状況 ※既に構築（コンサル）を開始している場合				
コンサルタント指導（予定含む）				
1 会社名：				
2 所在地：				
3 電話番号：				
認証審査機関（予定含む）				
1 認証機関名：				
2 所在地：				
3 電話番号：				
3 添付資料				
(1) 事業計画の概要がわかるチラシやパンフレット等				
(2) その他				

収支予算（精算）書

1 収入 （単位：円）

区分	予算額（精算額）	備考
自己資金		
市補助金		
計		

2 支出 （単位：円）

区分	予算額（精算額）	備考
計		

八産第 号  
令和 年 月 日

様

八戸市長

補助金交付候補指定結果通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった八戸圏域イノベティブ産業認証取得補助金交付要領第5の規定による補助金交付候補指定申請について、交付候補の指定を行ったことを通知します。

ただし、認証の取得が申請年度を超える場合は、予算の状況により交付できないこともありますので御了承ください。

令和 年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

住 所  
事業者名  
代表者名

事業変更届

令和 年 月 日付け八産第 号により補助金交付候補の指定を受けた八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金の内容等を変更したいので、交付要領第6の規定により届出します。

1 変更内容

2 変更理由



令和 年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

住 所  
事業者名  
代表者名

事業辞退届

令和 年 月 日付け八産第 号により補助金交付候補の指定を受けた八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金を辞退したいので、交付要領第6の規定により届出します。

1 辞退理由

2 今後の見通し

八産第 号  
令和 年 月 日

様

八戸市長

指定取消通知書

令和 年 月 日付け八産第 号により補助金交付候補の指定をした八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金について、指定を取り消すことを交付要領第7の規定に基づき通知します。

指定取消事由

補助金交付申請書兼実績報告書

名称 八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金
分野 <input type="checkbox"/> 航空宇宙 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 医療福祉
取得した認証名
取得年月日 令和 年 月 日
補助金交付申請額  金                  円
積算の根拠
添付書類 1 収支精算書（別記第3号様式） 2 認証取得登録証書の写し 3 認証取得に要した経費の支出を証する書類の写し 4 同意書（別記第9号様式） 5 誓約書（別記第10号様式） 6 その他市長が必要と認める書類
申請 令和 年 月 日  (あて先) 八 戸 市 長  申請者 住所  事業者名  代表者名

令和 年 月 日

同 意 書

（あて先）八 戸 市 長

申請者 (住所) \_\_\_\_\_

(事業者名) \_\_\_\_\_

(代表者名) \_\_\_\_\_

八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金の申請にあたり、次の税目について、滞納がない旨証明するため、私の納税状況を確認することに同意します。

- 法人市町村民税
- 固定資産税
- 軽自動車税

誓 約 書

（あて先）八 戸 市 長

申請者 住所  
事業者名  
代表者名

八戸圏域イノベティブ産業認証取得補助金の申請にあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 当社は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
  - (1) 法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。
  - (2) 法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
  - (3) 法人の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
  - (4) 法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
2. 当社は、1 の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、市から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出します。
3. 当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。
4. 当社は、1 の各号のいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成 24 年 9 月 25 日制定）第 4 条の規定に基づき、公表されることに同意します。

八産第 号  
令和 年 月 日

様

八戸市長

補助金交付決定通知書兼確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった八戸圏域イノベティブ産業認証取得補助金については、交付要領第 9 の規定により、次のとおり交付することを確定したので通知します。

- |   |      |   |   |
|---|------|---|---|
| 1 | 確定金額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付済額 | 金 | 円 |
| 3 | 未交付額 | 金 | 円 |

補助金交付請求書

申請		令和	年	月	日
(あて先) 八 戸 市 長					
申請者		住所			
		事業者名			
		代表者名			
					印
八戸圏域イノベーション産業認証取得補助金を次のとおり請求します。					
補助金請求額	金	円			
交付決定通知	令和	年	月	日	八産第 号
(振込先)					
・ 金融機関名					
・ 支店名					
・ 口座名義人					
・ 種別・口座番号					